

# 平成28年第2回上三川町議会定例会会議録

平成28年3月3日（木）

## 2 目 目

（平成28年度当初予算上程（一般会計歳出説明・特別会計説明）・全体質疑）

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 宇津木宣雄	第2番 海老原友子
第3番 神藤 昭彦	第4番 小川 公威
第5番 志鳥 勝則	第6番 高橋 正昭
第7番 稲川 洋	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 生出 慶一
第11番 稲見 敏夫	第12番 松本 清
第13番 稲葉 弘	第15番 田村 稔
第16番 津野田重一	

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 宇津木宣雄	第2番 海老原友子
第3番 神藤 昭彦	第4番 小川 公威
第5番 志鳥 勝則	第6番 高橋 正昭
第7番 稲川 洋	第8番 石崎 幸寛
第9番 勝山 修輔	第10番 生出 慶一
第11番 稲見 敏夫	第12番 松本 清
第13番 稲葉 弘	第15番 田村 稔
第16番 津野田重一	

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 田中 文雄 書記（総務係長） 遠井 正  
書 記 柳田 裕子

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	隅内 久雄
教 育 長	森田 良司	総務課長	岸 豊
企画課長	秋山 正徳	税務課長	伊澤 幸延
住民生活課長	横島 晃	福祉課長	川島 信一
健康課長	渡辺 誠司	保険課長	海老原俊輔
産業振興課長	石崎 薫	都市建設課長	伊藤 知明
上下水道課長	小林 実	農業委員会事務局長	石戸 実
会計管理者兼出納室長	坂本 稔	教育総務課長	鶴見 勉
生涯学習課長	瓦井 治男		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

日程第1 議会運営委員の選任  
日程第2 議案第30号 平成28年度上三川町一般会計予算

- 日程第3 議案第31号 平成28年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第4 議案第32号 平成28年度上三川町介護保険事業特別会計予算
- 日程第5 議案第33号 平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第34号 平成28年度上三川町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第7 議案第35号 平成28年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第8 議案第36号 平成28年度上三川町水道事業会計予算
- 日程第9 陳情第1号 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情

午前10時00分 開議

○議長【津野田重一君】 皆さん、ご起立、願います。

(全員起立)

○議長【津野田重一君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【津野田重一君】 ご着席ください。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は15人です。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【津野田重一君】 日程第1、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。議員の欠員に伴い、議会運営委員の欠員のため委員会条例第7条第4項及び議会の運営に関する要綱第116条の規定により新たに委員を選任します。

つきましては、産業厚生常任委員会から神藤昭彦君を指名したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員は神藤昭彦君を選任することに決定いたしました。

---

○議長【津野田重一君】 日程第2、議案第30号「平成28年度上三川町一般会計予算」から日程第8、議案第36号「平成28年度上三川町水道事業会計予算」までの7議案を一括議題といたします。

前日に引き続き所管課長の説明を求めます。

なお、各課長に申し上げますが、予算は各常任委員会に付託されますので、主な内容について説明をお願いいたします。総務課長。

○総務課長【岸 豊君】 30ページの歳出の説明に入ります前に、各会計、各目に計上しております人件費について総括的な説明をさせていただきます。

予算書の116ページをお開きいただきたいと思います。給与費明細書の1、特別職でございますが、表の下段の比較欄をごらんいただきたいと思います。まず、長等の手当2万4,000円の減につきましては、通勤手当対象者の減でございます。共済費96万1,000円の増額につきましては、共済組合負担率の増加に伴うものでございます。合計しまして93万7,000円の増となっております。次に議員分でございますが、共済費1,133万2,000円の減であります。議員共済負担率の減によるものでございます。その他の特別職、職員数189人の減少は、主に統一地方選挙の影響によるものでございます。選挙立会人等の減でございます。報酬の10万9,000円の増額は、特別支援補助員、社会教育指導員の増加等によるものでございます。給料の272万6,000円の増、及び手当136万7,000円の増、その他の手当1万7,000円の増、共済費120万円の増につきましては、教育委員会制度の変更に伴って、11月からの新教育長の給与、手当の増加分でございます。

次に、117ページをごらんいただきたいと思います。2の一般職員につきましては、(1)総括の

下段の比較欄で、職員数、常勤職員3名減、短時間勤務職員2名の増、給料の2,019万5,000円の減は、採用と退職の差、及び会計間の異動によるものでございます。共済費502万8,000円の減につきましても、退職者、採用者の差によるものでございます。

次に下段の職員手当の内訳につきまして説明させていただきます。区分の比較欄で、管理職手当174万1,000円の増額は、会計間の異動及び支給対象者の増を見込んでおります。扶養手当22万3,000円の減、通勤手当58万3,000円の減につきましては支給対象者の減でございます。時間外手当596万3,000円の減につきましては、統一地方選挙等による影響で、事務従事者の減が見込まれるということでの減額になっております。期末手当496万4,000円の減につきましては、給料と同様に、退職者及び採用者の差によるものでございます。勤勉手当472万9,000円の増は、支給率の増加による増でございます。住居手当162万円の減につきましては、支給対象者の減によるものです。児童手当25万5,000円の減につきましては、扶養する子どもの減少によるものです。宿日直手当9,000円の減は、勤務すべき日数の減によるものです。管理職員の特別勤務手当3万円の増につきましては、支給対象の増加を見込んだものでございます。

以上で人件費の説明は終わらせていただきますが、この後の各会計の人件費につきましては省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 議会事務局長。

○議会事務局長【田中文雄君】 それでは、議会費につきまして説明をさせていただきます。当初予算書30ページ、31ページをお開きください。

第1款第1項1目議会費について説明いたします。本年度予算額1億1,877万9,000円です。予算の主な内容は、議員報酬ほか、議会運営に係る所要の経常経費を予算化したものです。

なお、前年度比較で134万3,000円の減額の主な理由は、議員共済費の負担率が引き下げになったものでございます。

以上で議会費の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【岸 豊君】 続きまして、第2款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費について説明をさせていただきます。本年度予算額3億9,576万円で、主な支出につきましては、32ページ、33ページをお開きください。

賃金1,665万1,000円は、傷病者、産前産後休暇、育休者等の代替職員の経費を見込んでおります。13節委託料512万5,000円の主なものは、臨時職員を含めた職員の健康診断委託費194万3,000円でございます。19節負担金、補助及び交付金2,467万7,000円のうち、次ページをお開きいただきたいと思います。補助金につきましては、自治会活動事業といたしまして14自治会分で111万4,000円を、交付金といたしまして92自治会に対します自治会総合事務交付金としまして1,591万6,000円を見込んでおります。次に2目行政管理費、本年度予算額2,523万円の主なものでございますが、12節役務費1,922万6,000円は、町からの郵便物の郵送料でございます。13節委託料504万7,000円の主なものは、行政不服審査制度の改正

に伴います例規集整備支援事業の303万円でございます。3目財産管理費、本年度予算額1億2,347万1,000円の主なものは、13節委託料の3,970万7,000円。庁舎機械設備管理委託費1,896万8,000円。計画策定は公共施設の現状の全体を把握し、長寿命化を計画的に行うための公共施設等総合管理計画書策定業務委託で1,318万2,000円でございます。

次のページ、36ページ、37ページをお開きいただきたいと思います。

15節工事請負費3,561万8,000円は、庁舎のエレベーターの改修、冷温水発生機の改修等を予定しております。4目交通安全対策費、本年度予算額1,472万5,000円でございますが、1節の報酬で、交通指導員14人分の報酬974万4,000円、工事請負費133万2,000円につきましては、カーブミラー等の設置工事費を見込んでおります。5目防犯費、本年度予算額1,265万4,000円でございますが、11節需用費の光熱水費576万円は、町管理防犯灯の電気料で、19節負担金、補助及び交付金405万3,000円は、次のページをお開きいただきたいと思います。交付金で、自治会管理の防犯灯1,080基の維持管理費用としまして307万8,000円を計上しております。6目コミュニティ推進費、本年度予算額1,027万1,000円の主なものにつきましては、13節委託料507万6,000円は、各コミュニティセンター及び運動広場の指定管理料412万5,000円でございます。19節負担金、補助及び交付金243万2,000円は、補助金で明治南コミュニティ推進協議会への宝くじ助成事業242万5,000円を計上しております。

以上で説明を終わらせていただきます。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 続きまして、7目財政管理費、予算額921万2,000円。主なものは13節委託料で財務会計システム改修に係る委託料の699万2,000円でございます。8目企画費、予算額4,005万4,000円。主なものは、13節の委託料で本年4月から車両3台で本格運行に移行いたしますデマンド交通運行事業の委託料3,315万4,000円。次に19節負担金、補助及び交付金のJR石橋駅エレベーター管理負担金108万円。一番下でございます、下野市、壬生町、上三川町の1市2町で構成いたします協議会への広域連携負担金としまして162万円でございます。9目広報広聴費、予算額797万6,000円。

ページをめくっていただきまして、40ページ、41ページをお開きいただきたいと思います。

主なものは、11節の需用費の印刷製本費461万4,000円、これにつきましては、広報「かみのかわ」の印刷料でございます。また、13節委託料では、メール配信事業で129万6,000円、とちぎテレビデータ放送事業で90万8,000円、こちらを計上してございます。10目情報管理費、予算額4,587万1,000円。主なものは13節委託料で庁内ネットワークシステムに係る事務機器保守で1,875万3,000円。14節使用料及び賃借料で庁内ネットワークシステムに係る事務機器及びシステム借り上げで1,769万1,000円を計上してございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 出納室長。

○会計管理者兼出納室長【坂本 稔君】 同じページ、そのすぐ下、11目会計管理費でございます。本年度予算額42万3,000円。主なものは、右のページ、11節需用費の中の印刷製本費、これは

平成27年度の決算書の印刷代を見込んでおります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 税務課長。

○税務課長【伊澤幸延君】 続きまして、第2項徴税费についてご説明いたします。1目税務総務費は、本年度予算額1億2,715万8,000円で、主なものは、次のページをお開きいただきまして、23節償還金、利子及び割引料1,741万円で、諸税の還付金でございます。2目賦課徴収費は、本年度予算額4,887万4,000円で、主なものは13節委託料2,795万3,000円で、3年に一度の評価替えのための不動産鑑定評価1,100万円を計上するものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 住民生活課長。

○住民生活課長【横島 晃君】 続きまして、同じページの下段になります。第3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費ですが、本年度予算額6,075万7,000円でございます。

次のページ、44ページ、45ページをお開き願います。

主なものは13節の委託料244万9,000円で、戸籍システム等の保守料でございます。同じく、その下の14節使用料及び賃借料496万8,000円は、これら機器類の借上料328万3,000円、ソフトウェア使用料の168万5,000円でございます。2目住民情報管理費でございます。予算額3,688万円で、これの主なものとしまして、事務機器賃借料、システム使用料及び個人番号カード関連事務を委託するための負担金、交付金を地方公共団体情報システム機構に対する負担でございます。内容といたしまして、右のページ、13節の委託料532万2,000円でございますが、事務機器保守といたしまして、住基ネットワークシステムハード保守料等で263万7,000円、コンビニにおける住民票等の交付件数に対し1件当たり123円の手数料で6,000円を見込みまして、地方公共団体情報システム機構に73万8,000円を支払うものでございます。14節使用料及び賃借料2,159万4,000円ですが、住民基本台帳のシステム機器のリース料、ソフトウェア使用料でございます。19節負担金、補助及び交付金597万7,000円でございますが、社会保障・税番号制度施行に伴いまして中間サーバー利用料等や、個人番号の通知カード関連事務を委託するため、地方公共団体情報システム機構に負担するものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【岸 豊君】 続きまして、第4項選挙費、1目選挙管理委員会費、本年度予算額160万5,000円の主なものは、選挙管理委員4人分の報酬57万4,000円でございます。次に、2目選挙常時啓発費、本年度予算額13万5,000円につきましては、選挙啓発に要する経常的経費でございます。3目栃木県知事選挙費、本年度予算額1,033万8,000円は、平成28年12月に任期満了となります栃木県知事選挙の執行経費でございます。

次のページをお開きいただきたいと思っております。

4目参議院議員選挙費、本年度予算額1,340万3,000円は、平成28年7月に任期満了となります参議院議員選挙の執行経費で見込んでおります。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 ページをめくっていただきまして、48、49ページをお開きいただきたいと思います。第5項統計調査費、1目統計調査総務費116万4,000円。主なものは、1節報酬で、経済センサス並びに工業統計調査に係る調査員等18人分の報酬92万9,000円を計上するものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 議会事務局長。

○議会事務局長【田中文雄君】 続きまして、第6項監査委員費、1目監査委員費、本年度予算額63万8,000円。予算の主な内容としましては、監査委員報酬のほか、監査業務に関する所要の経費を予算化するものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 続きまして、第3款民生費、第1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、本年度予算額1億8,844万4,000円。主なものとしましては、次ページの50ページ、51ページをお開きください。

13節委託料643万7,000円のうち、システム改修162万円は、臨時福祉給付金のシステム改修費でございます。計画策定216万円は、平成29年度から38年度まで10カ年の地域福祉の推進施策を定めた第2期地域福祉計画で、27年度は基礎調査、28年度は計画策定でございます。19節負担金、補助及び交付金8,470万7,000円のうち、補助金として、社会福祉協議会5,541万6,000円は、町社会福祉協議会への運営費と事業費の補助でございます。臨時福祉給付金1,200万円は、1人当たり3,000円で4,000人を見込んでおります。年金生活等支援臨時福祉給付金1,200万円は、臨時福祉給付金対象、かつ障害基礎年金、または遺族基礎年金受給者で400人を見込んでおります。交付金として、民生委員児童委員活動交付金521万7,000円は、県から入金されます総合交付金をもとにして民生委員の活動費、民生委員協議会の運営費を交付するものでございます。20節扶助費792万円は、難病患者福祉手当で、県から難病として受給者証を交付された方に月額3,000円を交付するもので、220人を見込んでおります。2目障害者福祉費、本年度予算額5億1,362万2,000円。主なものとしましては、一番下の13節委託料の2,877万6,000円のうち、次ページの52、53ページをお開きください。一番上のシステム改修198万8,000円は、マイナンバー制度に伴う改修でございます。指定管理費230万円は、上三川ふれあいの家ひまわりの指定管理費で、28年度から32年度までの5カ年間が指定管理期間となります。計画策定289万5,000円は、29年度から38年度までの10カ年間の第2次障がい者基本計画策定の業務委託です。地域生活支援事業1,930万円は、上三川ふれあいの家ひまわりで行っております相談支援事業と地域活動支援センター、町社会福祉協議会で行っておりますコミュニケーション支援事業の委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金1,038万6,000円のうち、負担金、心身障がい児通園事業1,037万4,000円は、下野市子ども発達支援センターこぼと園の運営負担



金でございます。20節扶助費4億6,935万1,000円のうち、地域生活支援事業2,850万円は、障がい者の日中一時支援事業40人分、移動支援50人分、訪問入浴サービス3人分、及び、ストマなど日中生活用具給付75人分などでございます。自立支援給付費3,480万円は、人工透析などの更生医療90人分、育成医療20人分、養育医療10人分でございます。障がい者自立支援給付費3億6,720万円は、ヘルパーや施設利用など350人分の障がい福祉サービス費と、補装具支給70人分、及び障がい児通所給付費60人分でございます。重度心身障がい者医療費3,870万円は、重度の身体及び知的障がいをお持ちの方への医療費500人分の助成です。3目人権推進費、本年度予算額278万5,000円。主なものとしましては、13節委託料の人権同和推進対策事業の普及啓発としての100万円でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 健康課長。

○健康課長【渡辺誠司君】 続きまして、4目上三川いきいきプラザ管理費でございます。本年度予算額2億1,663万8,000円です。主なものとしましては、11節需用費354万8,000円、うち修繕料352万4,000円ですが、非常用自家発電装置の電池交換が主なものとなっております。

次のページをお願いいたします。54、55ページです。

15節工事請負費189万5,000円ですが、いきいきプラザ西側入口に街路灯を設置するための費用でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 続きまして、5目老人福祉費、予算額8億6,584万6,000円の主なものについてご説明いたします。8節報償費321万9,000円。主なものは敬老会記念品等の264万7,000円でございます。13節委託料1,047万1,000円。主なものとしまして、老人福祉措置事業の971万5,000円ですが、こちらにつきましては3人分の養護老人ホーム入所に係る措置費でございます。19節負担金、補助及び交付金の2億3,209万3,000円の主なものは、負担金では、県後期高齢者医療広域連合への負担金2億1,614万3,000円、補助金では、シルバー人材センター運営費補助900万円、交付金につきましては、敬老祝金支給事業の665万円でございます。28節繰出金6億1,842万8,000円につきましては、各特別会計への繰出金でございます。続きまして、6目国民年金事務費、予算額87万3,000円につきましては、日本年金機構から委託された国民年金窓口業務に係る事務経費でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 続きまして、56ページ、57ページをお開きください。

第2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、本年度予算額6億7,729万2,000円。主なものとしましては、13節委託料3,065万3,000円のうち、システム改修143万7,000円は、マイナンバー制度に伴う改修でございます。指定管理費1,228万5,000円は、学童保育館3館への指定管理料でございます。放課後児童健全育成事業1,618万8,000円は、学校の余裕教室を利用し

ております学童保育4カ所への委託料でございます。20節扶助費6億651万円のうち、児童手当5億9,700万円は4,600人分を見込んでおります。

次ページの58、59ページをお開きください。

2目母子福祉費、本年度予算額1億5,959万3,000円。主なものとしましては、13節委託料597万2,000円のうち、診療報酬明細590万円は、児童医療費審査料でございます。20節扶助費1億4,850万円のうち、児童医療助成1億3,000万円は、対象児童5,600人を見込んでおります。3目保育所費、本年度予算額8億9万7,000円。主なものとしましては、13節委託料6億3,086万9,000円のうち、調査1,131万2,000円は、大山保育所建て替えに伴う埋蔵文化財発掘調査を見込みました。子どものための教育・保育給付費6億1,325万1,000円は、県内6カ所の民間保育園への委託料のほか、町内の児童が通園しております新制度施設への給付費などでございます。15節工事請負費593万円は、さきに説明しました埋蔵文化財発掘調査に伴う大山保育所のプール撤去仮園庭整備等工事費でございます。19節負担金、補助及び交付金1億6,285万5,000円につきましては、民間保育園助成事業ということで、延長保育一時預かり保育所整備交付金など、国県の補助事業に関する経費でございます。4目大山保育所費1億1,202万円。こちらの大山保育所費につきましては、大山保育所の運営管理に関する経費を計上しております。

次ページの60ページ、61ページをお開きください。

5目子育て支援センター費、本年度予算額4,086万4,000円。こちらの子育て支援センター費につきましては、子育て支援センターの運営管理に関する経費を計上しております。

次の62、63ページをお開きください。

第3項災害救助費、1目扶助費は科目存置でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 健康課長。

○健康課長【渡辺誠司君】 続きまして、第4款衛生費、第1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。本年度予算額2億1,471万1,000円。主なものとしましては、最下段、19節負担金、補助及び交付金でございます、5,728万2,000円。

次のページをお開きください。

救急医療体制整備事業ということで、小山地区広域保健衛生組合に負担しております944万9,000円、それから、水道事業会計におけます水道管布設に対します負担金としまして210万円。同じく水道会計の起債利子等を補助する4,545万1,000円となっております。次に、2目予防費、本年度予算額1億2,801万6,000円でございます。主なものとしましては、1節報酬、健康診査嘱託医15人分としまして312万円。7節賃金505万6,000円ですが、乳幼児健診や赤ちゃん訪問事業にかかわりますスタッフの賃金を計上しております。続きまして、13節委託料でございますが、これにつきましては、予防接種や妊婦健診の委託料となっております。19節負担金、補助及び交付金でございますが、576万円、予防接種や妊婦健診の償還払い、または不妊治療費助成をここで計上しております。続きまして、3目健康増進事業費575万1,000円ですが、主なものとしましては、13節委託料353万3,000円。主なものとしまして各種健康教育事業、フィットネ

ス教室やプールをいたしました水中運動教室を委託しております311万8,000円でございます。

次のページをお願いいたします。66、67ページでございます。

4目保健センター費、本年度予算額29万2,000円でございますが、保健センターを運営する経常経費を計上しております。5目老人保健費、本年度予算額2,441万5,000円でございます。主なものといたしましては、13節委託料2,163万3,000円、一般健康診査等事業でございますが、特定健康診査の対象外の人や20歳から39歳の健康診査を受ける機会のない方の一般健康診査を計上しております。続きまして、6目ががん・結核等対策費、本年度予算額6,338万7,000円でございます。主なものとしまして、13節委託料5,995万7,000円、がん・結核等診査5,974万6,000円、文字どおりがん等の健康診査を委託しております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 続きまして、7目環境整備費でございます。本年度予算額207万3,000円。主な内容につきましては、19節の合併処理浄化槽設置費補助金として7人槽の5基分、207万円を計上したものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 住民生活課長。

○住民生活課長【横島 晃君】 8目環境衛生費、本年度予算額1,374万2,000円でございますが、主なものにつきましては、例年5月末に予定しております花いっぱい運動等の経費といたしまして、右側のページでございます。8節報償費で87万5,000円、11節需用費で花いっぱいの花苗代等180万円を予定してございます。19節負担金、補助及び交付金1,038万2,000円でございますが、これは負担金でございます。芳賀地区広域行政組合斎場負担金といたしまして436万2,000円、地球温暖化対策といたしまして、住宅用太陽光システム設置補助に600万円を計上してございます。9目霊園費でございます。本年度予算額142万8,000円で、主なものは13節委託料129万9,000円でございます。霊園の除草管理や植樹管理等でございます。

次のページ、68、69ページをお開き願います。

第2項の清掃総務費でございます。1目清掃総務費でございますが、予算額3,189万6,000円で、これは主に人件費でございます。その中で13節委託料5万4,000円と、14節の使用料及び賃借料13万円につきましては、スマートフォンを活用しごみの収集日等が確認できるアプリを導入する経費でございます。次の2目じん荼処理費でございますが、本年度予算額2億8,470万7,000円についてですが、主なものは、右のページ、8節報償費の540万円、これは育成会等が廃品回収した場合に奨励金を差し上げている資源再利用運動推進でございます。13節委託料ですが、6,585万9,000円。主なものにつきましては、可燃ごみ収集に2,698万円、ペットボトル等の資源物収集に427万円、びん缶等不燃物収集に2,099万円を計上してございます。19節負担金、補助及び交付金2億637万円は、クリーンパーク茂原廃棄物処理費といたしまして9,033万1,000円、焼却ごみ、不燃ごみ、プラスチック等の中間処理及び最終処分に要する経費でございます。小山広域保健衛生組合に1億1,400万4,000円を計上いたしまして、事業といたしましては、し尿処理のた

めの経費でございます。

次のページ、70ページ、71ページをお開き願います。

第3項公害対策費、1目公害総務費、これも主に人件費でございますので省略させていただきますが、その下の2目公害対策費で、予算額217万3,000円。主なものは、13節委託料208万5,000円で、町内の河川、工場排水、臭気等、公害環境調査の検査委託料でございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 続きまして、第5款労働費、第1項労働諸費、1目労働費、本年度予算額11万3,000円でございますが、労働行政に係る経費として所要の負担金を計上しているものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長【石戸 実君】 続きまして、第6款農林水産業費、第1項1目農業委員会費、予算額3,246万5,000円。主なものとしましては、1節報酬556万5,000円は、農業委員18人分の報酬でございます。

次のページをお開き願います。8節から19節までは農業委員会の運営経費でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 続きまして、2目農業総務費、本年度予算額6,634万7,000円でございますが、人件費以外の主なものは、19節負担金、補助及び交付金の57万1,000円で、各種協議会などへの負担金を計上したものでございます。

74、75ページをお開き願います。

続きまして、3目農業振興費、本年度予算額4,791万8,000円でございますが、主なものは、19節負担金、補助及び交付金の4,201万円で、農家や農業団体などの農業経営の安定や向上などを図るための取り組みを支援するための所要の経費として計上したものでございます。続きまして、4目畜産業費、本年度予算額83万4,000円でございますが、主なものとしましては、76、77ページをお開き願います。19節負担金、補助及び交付金の82万9,000円で、畜産経営の安定や向上への取り組みを支援するための所要の経費を計上したものでございます。続きまして、5目農地費、本年度予算額3億1,981万9,000円でございますが、主なものは、13節委託料の2,329万6,000円で、施設管理の1,028万6,000円は、磯川緑地公園と水環境神主公園の管理に要する経費を計上したものでございまして、調査測量設計の1,300万円は、川中子地内の取水施設の整備に伴う調査測量のための経費を計上したものでございます。また、19節負担金、補助及び交付金の3,339万3,000円は、各種協議会などへの負担金や土地改良事業に対する負担金や補助金となっているものでございます。続きまして、6目改善センター費、本年度予算額1,116万3,000円でございますが、主なものは、13節委託料の881万1,000円で、指定管理費の590万円は改善センターと加工所の指定管理費となっているものでございます。また、施設管理

の291万1,000円は、改善センターの電気設備などの保守点検や庭園管理業務などの委託に要する経費を計上したものでございます。続きまして、3目農業再生対策推進費、本年度予算額2,020万2,000円は、農業再生協議会の補助金となっているものでございます。

78、79ページをお開き願います。

続きまして、第7款商工費、第1項商工費、1目商工総務費、本年度予算額1,414万8,000円でございますが、主には商工行政に係る職員の人件費となっているものでございます。続きまして、2目商工振興費、本年度予算額5,675万円でございますが、主には13節委託料の617万4,000円で、景観スポット整備事業に係る所要の経費となっているものでございます。また、19節負担金、補助及び交付金の4,966万2,000円は、各種協議会などへの負担金及び商工業や観光振興のための所要の経費を計上したものでございます。

なお、補助金の一番下、空き容器回収システム整備事業につきましては新規の事業となっているものでございまして、サービスポイント会が空き缶回収のための自動回収機を設置することに対する補助金として149万円を計上したものでございます。続きまして、3目消費者保護費、本年度予算額293万3,000円でございますが、主なものは1節報酬の220万8,000円で、消費生活相談員の報酬を計上したものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 続きまして、次ページ、81ページをお開き願います。

第8款土木費についてご説明申し上げます。まず、第1項土木管理費、1目土木総務費は、本年度予算額9,259万円で、主に人件費及び事務的な経常経費を計上しております。

続きまして、次ページ、82、83ページをお開き願います。

2目地籍調査費は、本年度予算額5,554万8,000円で、主なものは、13節委託料の5,185万円で、調査2年目の地区としまして、鞆堂1地区、西汗2地区、三村2地区の地籍図及び地籍簿の作成と、本年度新規地区としまして西汗3地区、上神主1地区、五分一2地区、下蒲生1地区の1筆地調査を行うものでございます。次に2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費は、本年度予算額1,361万3,000円で、主なものは13節委託料の913万1,000円で、道路台帳補正業務として769万円を計上しております。次に、2目道路維持費は、本年度予算額1億991万5,000円で、主なものは、13節委託料の3,527万円で、道路の除草業務委託としまして2,800万円と、15節工事請負費の6,900万円で、町道1-13号線ほか4路線の舗装復旧工事と町道4-211号線の側溝整備工事を行うものでございます。

続きまして、次ページ、84、85ページをお開き願います。

3目道路新設改良費は、本年度予算額1億6,083万4,000円で、主なものは、15節工事請負費の1億2,300万円で、主な工事としましては、幹線道路の町道1-04号線、並びに町道1-12号線の道路改良工事と、生活道路の舗装新設工事を行うものでございます。次に、4目橋梁維持費は、本年度予算額660万円で、橋梁長寿命化計画に基づきまして、江川にかかる三本木橋の橋梁修繕工事を行うものでございます。次に、5目交通安全施設費は、本年度予算額450万円で、主に通行

者の安全確保を図るため、町内の防護柵並びに区画線の設置工事を行うものでございます。続きまして、3項河川費、1目河川総務費は、本年度予算額6,129万円で、主なものは、15節工事請負費の5,700万円で、江川の排水樋門整備工事、並びに赤沢川の護岸整備工事を行うものでございます。次に4項都市計画費、1目都市計画総務費は、本年度予算額5億7,336万9,000円で、主なものは、次ページ、86、87ページをお開き願います。

15節工事請負費の3,010万円と、17節公有財産購入費の1,310万円、22節補償、補填及び賠償金の1,400万円で、富士山地区市街地整備事業の道路整備に係る費用を計上してございます。次に、2目公園管理費は、本年度予算額8,426万7,000円で、主なものは13節委託料の7,039万5,000円で、主に都市公園37公園と、その他公園の施設管理費を計上するものでございます。次に、3目街路事業費は、本年度予算額183万9,000円で、主なものは11節需用費の121万2,000円で、主に上三川通りの街路灯の電気料、並びに修繕料を計上するものでございます。

続きまして、次ページ、88、89ページをお開き願いたいと思います。

続きまして、5項住宅費、1目住宅管理費は、本年度予算額1,228万4,000円で、主なものは11節需用費の259万8,000円で、町営住宅116戸の管理修繕費を計上するものでございます。

以上でございます。

---

○議長【津野田重一君】 会議途中ですが、休憩とします。

なお、再開は、同僚議員の告別式のため午後2時といたします。

午前10時53分 休憩

午後2時00分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復し会議を開きます。

---

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【岸 豊君】 88ページ、89ページの消防費から説明させていただきます。

9款消防費、第1項消防費、1目常備消防費、本年度予算額4億1,280万6,000円は、19節負担金、補助及び交付金で、石橋地区消防組合に対する負担金でございます。次に、2目非常備消防費、本年度予算額3,720万4,000円の主なものは、1節報酬の2,369万3,000円、これは消防団員の報酬及び団員の出場手当でございます。18節備品購入費420万7,000円は、団員の安全靴及び新入団員の制服、活動服等の購入費でございます。

次のページ、90ページ、91ページをごらんいただきたいと思います。

3目消防施設費、本年度予算額5,679万2,000円の主なものは、15節工事請負費394万2,000円、消防詰所の維持改修費用で、第1分団第3部、第2分団第2部、第3分団第3部での改修工事を予定しております。17節公有財産購入費1,200万円は、第1分団第4部の詰所用地購

入費を予定しております。18節備品購入費1,924万4,000円は、第1分団第3部のポンプ車購入費用でございます。次の4目水防費32万1,000円につきましては、水防活動に要する経常的な経費でございます。5目災害対策費1億2,200万9,000円の主なものは、次のページ、92ページ、93ページをごらんいただきたいと思っております。15節工事請負費1億1,482万円は、町の防災無線整備に係る移動系無線の整備費用でございます。

以上で消防費を終わります。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【鶴見 勉君】 続きまして、第10款教育費、第1項教育総務費、1目教育委員会費でございます。本年度予算額は152万8,000円でございます。教育委員4名分の報酬等を計上したものでございます。次の2目の事務局費でございますが、1億59万円でございます。この経費につきましては、事務局職員の人件費と経常経費を計上したものでございます。

次のページの94ページ、95ページをお開きいただきたいと思っております。

3目教育研究所費でございます。本年度2,667万4,000円でございます。この費用につきましては、学校教育の内容、方法等の改善に関する調査研究経費等でございます。主なものにつきましては13節の委託料でございますが、951万円、そのうち中学生の海外派遣事業として923万円、25名分を計上しているものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 続きまして、4目幼稚園費、本年度予算額9,426万9,000円。主なものとしては、次ページの96、97ページをお開きください。

19節負担金、補助及び交付金9,422万3,000円のうち、幼稚園就園奨励費8,262万1,000円は654人分を見込んでおります。第3子以降子育て支援1,062万2,000円は、平成28年度から県補助事業となりまして73人分を見込んでおります。

以上です。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【鶴見 勉君】 続きまして、5目の教育支援費でございます。本年度6万5,000円を計上しております。この費用につきましては、教育支援委員3人分、専門医師2名、学識委員が1名分の報酬が主なものでございます。次に、第2項小学校費、1目学校管理費でございますが、この費用につきましては、小学校7校分の学校環境の整備費及び教育指導委員等の費用を計上しているものでございます。特に比較で申し上げますと、7億1,442万1,000円という比較で行きますと増額をしておりますが、主なものにつきましては、上三川小学校の屋内運動場新築工事費等の増額分でございます。主なものについてご説明申し上げますと、13節の委託料でございますが、施設設備管理費につきましては、警備委託等7校分、23項目についての委託料でございます。

次のページをお開き願いたいと思っております。98、99ページでございます。

15節の工事請負費で、7億2,180万円でございます。この内容につきましては、上三川小学校の屋内運動場新築工事及び明治小学校のプール塗装工事、さらには明治小学校、坂上小学校の防犯カメ

ラの設置工事費でございます。次に2目の教育振興費でございます。この費用につきましては、教育支援体制の充実のための経費を計上したものでございます。主なものといたしましては、14節の使用料及び賃借料でございますが、3,138万1,000円でございます。そのうち、機器借上料につきましては7校分のノート型パソコンのリース料137台分でございます。さらに車両借上の247万1,000円につきましては、各種行事大会、宿泊学習等のバスの借上料でございます。さらに20節の扶助費でございますが、743万4,000円でございます。これにつきましては、特別支援教育就学奨励費23人分、さらには宿泊学習参加費16人分、要保護・準要保護の児童援助費197人分を計上したものでございます。次に、第3項中学校費でございます。1目学校管理費につきましては、中学校3校の学校環境の整備費等を計上しているものでございます。

次のページに移らせていただきます。主なものにつきましては、13節の委託料1,768万4,000円でございますが、小学校同様、3校の施設設備管理費、及び工事設計等につきましては、上三川中学校、さらには明治中学校、本郷中学校の防犯カメラ設置に対します工事設計費でございます。15節の工事請負費につきましては、先ほどの13節委託料の工事設計同様、上三川中学校のプール改修、さらには本郷中学校と明治中学校の防犯カメラ設置工事費でございます。次に2目の教育振興費でございますが、この費用につきましては、教育支援のための経費を計上したものでございます。主なものといたしましては、14節の使用料及び賃借料で機器借上料、これは小学校3校分のノートパソコン43台分、さらには車両借上につきましては、教育キャンプ等のバスの借上料でございます。

次のページに移らせていただきます。

20節の扶助費でございますが、793万7,000円でございます。特別支援教育就学奨励費につきましては41人分、さらには宿泊学習等参加費が42名分、要保護・準要保護生徒援助費については146人分を計上しているものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【瓦井治男君】 続きまして、第4項社会教育費につきましてご説明いたします。1目社会教育総務費、本年度予算額8,146万1,000円でございます。主なものは、13節委託料925万9,000円で、本郷小学校地区、本郷北小学校地区、明治小学校地区、明治南小学校地区、坂上小学校地区の5カ所で開所しております放課後子ども教室事業でございます。

次に、104ページ、105ページをお開きください。

2目公民館費、本年度予算額2,188万3,000円でございます。主なものは、8節報償費396万円で、公民館の子育て講座等の各種講座や公民館フェスティバルの講師謝礼として380万円でございます。次に3目図書館費、本年度予算額6,277万8,000円でございます。主なものは、13節委託料6,017万5,000円で、図書館指定管理料として5,756万4,000円、図書館エレベーター改修工事に伴う設計委託として173万9,000円でございます。

次のページ、106ページ、17ページをお開きください。

4目文化財保護費、本年度予算額1,034万7,000円でございます。主なものは、13節委託料620万4,000円で、文化財説明板の製作として、善応寺の横田家累代の墓、長泉寺のコウヤマ



キ、多功宝光院の薬師如来坐像と板碑の3カ所分として183万3,000円、かぶと塚古墳石室の管理用地物件調査費として110万2,000円でございます。次に、5目文化振興費、本年度予算額344万3,000円でございます。主なものは、19節負担金、補助及び交付金243万8,000円で、小学校を対象とした移動音楽教室事業として43万8,000円、中学生を対象とした巡回公演事業として30万円でございます。

次のページ、108ページ、109ページをお開きください。

6目集会所費、本年度予算額320万5,000円でございます。主なものは13節委託料60万5,000円で、東館南集会所の夜間警備、定期清掃、設備点検保守として56万3,000円でございます。続いて、5目保健体育費についてご説明いたします。1目保健体育総務費、本年度予算額928万2,000円でございます。主なものは、19節負担金、補助及び交付金748万円で、日産しらさぎ駅伝競走大会事業として130万円、日産しらさぎマラソン大会事業として329万円の補助金でございます。次に、2目体育振興費、本年度予算額626万9,000円でございます。主なものは8節報償費251万4,000円で、町民スポーツレクリエーション祭等の基本品として107万2,000円でございます。

次のページ、110ページ、111ページをお開きください。

3目体育施設管理費、本年度予算額1,717万7,000円でございます。主なものは、13節委託料1,518万5,000円で、体育センターの指定管理料でございます。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【鶴見 勉君】 4目の給食センター費でございます。本年度予算額につきましては1億8,149万3,000円でございます。主なものにつきましては、次のページ、112ページ、113ページをお開きいただきたいと思います。

13節の委託料でございますが、1億1,881万5,000円でございます。そのうち学校給食米飯につきましては3,080人分、さらには、給食センター調理等業務につきましては、調理、配送、配膳業務、この3つの業務委託費でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 続きまして、第11款災害復旧費、第1項民生施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費、本年度予算額1,000円ですが、こちらは科目存置でございます。第2項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費1,000円、さらに、第3項土木施設災害復旧費、1目河川災害復旧費1,000円につきましては、それぞれ科目存置でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 第12款第1項公債費、1目元金7億988万9,000円、これにつきましては地方債元金の償還金でございます。2目利子7,629万8,000円、こちらにつきましては、地方債利子の償還金を計上するものでございます。

第13款諸支出金、第1項普通財産取得費、1目土地購入費、こちらにつきましては科目存置でございます。

ページをめくっていただきまして、114、115ページをお開き願います。

第14款第1項1目予備費1,000万円。予備費につきましては、予算に計上していない軽微なものや、年度途中で所要の経費に不足が生じた場合に充当するものでございます。

それでは、8ページにお戻りいただきたいと思っております。

第2表は債務負担行為でございます。高齢者福祉施設整備事業、こちらにつきましては、地域密着型特別養護老人ホーム整備に係る債務負担行為でございます。平成28年度において事業所の募集を実施することから、期間を平成28年度から平成29年度まで、限度額を1億4,340万円と定めるものでございます。

次に大山保育所整備事業、こちらにつきましては平成30年4月に民営化に移行することから、大山保育所整備に係る債務負担行為で、期間を平成28年度から平成30年度まで、限度額を2億1,110万円と定めるものでございます。

次に、ペットボトル収集運搬業務委託事業、これにつきましては、平成28年度末で収集運搬契約の期間が終了することから、収集運搬業者の選定のため債務負担行為を定めるもので、期間を平成28年度から平成29年度まで、限度額を789万7,000円、こちらに定めるものでございます。

次に、平成28年度農業近代化資金利子補給（担い手育成資金）、こちらの項目から一番下の平成28年度農業経営基盤強化資金利子補給（スーパーL資金）、こちらまでにつきましては利子補給事業でございます。こちらの利子補給事業について、記載のとおり、償還期限の期間、融資借入限度額に対する利率、及び利子補給の限度額をそれぞれ定めるものでございます。

9ページをごらんいただきたいと思っております。

第3表は地方債を定めるものでございます。地方債につきましては、歳入予算の第20款町債において内容の説明をさせていただいております。それらにつきましては、地方自治法施行規則に規定されている様式に基づき起債の目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を表に定めたものでございます。

以上で平成28年度一般会計予算の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 保険課長。

○保険課長【海老原俊輔君】 それでは、131ページをお開き願います。議案第31号「平成28年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。

138ページ、139ページをお開きください。

2の歳入について、主なものをご説明いたします。

第1款第1項保険税、1目一般被保険者保険税、予算額7億6,610万2,000円、対前年比9.5%の減でございます。減額の理由につきましては、税率の改定によるものでございます。現年課税分としまして、1節医療給付費分4億9,041万円、2節後期高齢者支援金分1億4,202万円、3節介護納付金分5,667万2,000円を計上するものでございます。2目退職被保険者等保険税、予算額4,899万5,000円。こちらも税率の改定により対前年比9.6%の減となっております。内容としまして、現年課税分としまして、1節医療給付費分2,966万7,000円、2節後期高

齢者支援金分855万6,000円、3節介護納付金分837万2,000円を計上するものでございます。

次のページ、140ページ、141ページをお開き願います。

第4款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、予算額5億8,134万7,000円につきましては、一般被保険者の医療給付費、後期高齢者支援金、介護納付金を対象としたものでございます。

第2項国庫補助金、1目財政調整交付金、予算額1億490万5,000円につきましては、主に1節普通調整交付金1億490万4,000円で、医療給付費等の費用に対しまして、保険者間の医療費や所得格差等を全国レベルで調整し交付されるものでございます。

第5款第1項1目療養給付費交付金、予算額1億1,218万7,000円につきましては、退職被保険者に係る医療給付費に対する支払基金からの交付金を見込むものでございます。

第6款第1項1目前期高齢者交付金、予算額7億2,765万6,000円につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の保険者間の人数の不均衡を調整するため、支払基金から交付される交付金を見込むものでございます。

第7款県支出金、第1項県負担金、1目高額医療費共同事業負担金、予算額1,757万1,000円につきましては、町が負担する高額医療共同事業拠出金の4分の1の額が県から交付されるものでございます。2目特定健康診査等負担金、予算額356万2,000円につきましては、特定健康診査に係る費用の補助基準額の3分の1を計上するものでございます。第2項県補助金、1目財政調整交付金、予算額1億4,264万1,000円につきましては、医療給付費等の費用に対し、保険者間の医療費や所得格差等を県レベルで調整し交付されるものでございます。

第8款第1項1目共同事業交付金、予算額6,581万4,000円につきましては、国保財政の安定を図るため、1件当たりの医療費が80万を超える部分の59%を、国民健康保険団体連合会から交付される額を見込むものでございます。2目保険財政共同安定化事業交付金、予算額7億6,000万円につきましては、国保財政の安定化を図るため1件当たりの医療費が80万円未満の部分について医療給付費の59%を、国民健康保険団体連合会から交付される額を見込むものでございます。

次のページ、142ページ、143ページをお開きください。

第10款、第1項繰入金、1目基金繰入金、予算額7,000万円につきましては、歳出に対する歳入予算の不足分を基金から繰り入れるものでございます。2目一般会計繰入金、予算額2億3,187万9,000円につきましては、1節保険基盤安定繰入金の1億5,847万4,000円、2節の職員給与費等繰入金5,560万4,000円、3節出産育児一時金等の繰入金1,120万円等でございます。

以上で歳入についての説明を終わります。

続きまして、146、147ページをお開きください。

3の歳出について主なものをご説明いたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、予算額493万8,000円、主な支出につきましては、人件費及び事務費等でございます。第2項徴税费、1目賦課徴収費、予算額522

万2,000円につきましては、国保税賦課徴収に係る事務経費でございます。

次のページ、148、149ページをお開きください。

第2款保険給付費、第1項療養諸費につきましては、被保険者の療養給付費等に係る予算でございます。1目一般被保険者療養給付費から5目審査支払手数料までの合計の予算額は、下の計の欄をごらんいただきますが、昨年と比較しまして4.3%増になります19億4,005万5,000円を見込むものでございます。第2項高額療養諸費につきましては、被保険者の高額療養費に係る予算で、1目一般被保険者高額療養費から4目の退職被保険者等高額介護合算療養費までの合計の予算額、下の計の欄をごらんいただきますが、昨年と比較しまして14.8%増の2億5,347万1,000円を見込むものでございます。

次のページ、150、151ページをお開き願います。

第4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、予算額1,680万円は、出産一時金1件42万円  
で40件分を見込むものでございます。第5項葬祭費、1目葬祭費、予算額250万円につきましては、  
葬祭費1件5万円で50件分を計上するものでございます。

第4款第1項1目介護納付金、予算額1億9,797万1,000円につきましては、介護保険事業へ  
拠出する第2号被保険者分の納付金でございます。

第5款第1項共同事業拠出金につきましては、国保財政の不安定を緩和するため交付される共同事業  
交付金の財源として国保連合会へ拠出するもので、予算額は合計で7億9,239万8,000円を計上  
するものでございます。

次のページ、152ページ、153ページをお開きください。

第6款第1項保健事業費、1目保健衛生普及費、予算額515万8,000円。主なものにつきましては  
、19節負担金、補助及び交付金の435万円で、こちらは人間ドック150人分を見込むもので  
ございます。

次のページ、154ページ、155ページをお開き願います。

第9款第1項1目特定健康診査等費、予算額1,386万5,000円。主なものにつきましては  
、13節委託料の1,147万4,000円で、特定健康診査2,623人、及び特定保健指導170  
人分の健診等に係る委託料でございます。

第10款、第1項1目後期高齢者支援金等、予算額4億1,198万5,000円。こちらは後期高齢  
者医療費に係る支援金として4億1,195万円、事務費繰出金として3万5,000円を計上するもの  
でございます。

以上で、平成28年度上三川町国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、163ページをお開きください。

議案第32号「平成28年度上三川町介護保険事業特別会計予算」についてご説明いたします。

170ページ、171ページをお開き願います。

2の歳入の主なものをご説明いたします。

第1款保険料、第1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、予算額4億1,558万6,000円。  
主なものとしまして、1節の現年度分特別徴収保険料3億7,759万4,000円。2節の普通徴収保

険料3,633万2,000円でございます。

第4款国庫支出金、第1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、予算額3億1,616万9,000円につきましては、介護給付費に対する国庫負担金で居宅給付費の20%、及び施設等給付費の15%を計上するものでございます。第2項国庫補助金、1目調整交付金、予算額6,625万6,000円につきましては、介護給付費の3.76%を計上するものでございます。2目地域支援介護予防事業交付金、予算額1,080万2,000円につきましては、対象事業費の25%を計上しております。3目地域支援包括的支援事業等交付金1,845万4,000円につきましては、対象事業費の39%を計上するものでございます。

第5款第1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、予算額4億9,339万8,000円につきましては、介護給付費の28%を計上するものでございます。

次のページ、168、169ページをお開き願います。

第6款県支出金、第1項県負担金、1目介護給付費負担金、予算額2億5,652万6,000円につきましては、介護給付費に対する県負担金で、居宅給付費の12.5%、及び施設等給付費の17.5%を計上するものでございます。第2項県補助金、1目地域支援介護予防事業交付金、予算額540万1,000円につきましては、介護予防日常生活支援総合事業費の12.5%を計上し、2目地域支援包括的支援事業等交付金922万7,000円につきましては、包括的支援事業等費の19.5%を計上するものでございます。

第8款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、予算額2億2,026万7,000円につきましては、介護給付費総額の12.5%を計上するものでございます。5目その他一般会計繰入金、予算額8,156万1,000円につきましては、1節職員給与費等繰入金3,478万1,000円、2節事務費繰入金3,259万9,000円、3節その他事業繰入金として1,418万1,000円を計上するものでございます。第2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金1,115万2,000円につきましては、介護給付事業へ準備基金から繰り入れを行うものでございます。

以上で歳入の説明を終わります。

次に、176ページ、177ページをお開き願います。

3の歳出の主なものをご説明いたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、予算額4,338万5,000円につきましては、人件費及び事務費等でございます。また、本年度は第7期高齢者支援計画・介護保険計画の策定初年度ということで、13節委託料に227万9,000円の計画策定の費用を計上しております。第2項徴収費、1目賦課徴収費、予算額173万6,000円につきましては、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。第3項1目介護認定審査会、予算額570万円につきましては、主に介護認定審査会委員26人分の報酬等でございます。2目認定調査等費、予算額1,531万1,000円につきましては、主なものについてご説明いたします。こちらにつきましては、介護認定調査員4人分の報酬等でございます。

次のページ、178、179ページをお開き願います。

第2款保険給付費、第1項介護サービス等諸費、下の計の欄をごらんいただきたいと思います。予算

額の計16億3,468万3,000円につきましては、要介護1から要介護5の方への介護サービスに係る経費を計上しております。第2項介護予防サービス等諸費につきましては、次の180ページ、181ページをお開き願います。

下の計の欄をごらん願います。合計予算額2,655万円につきましては、こちらは要支援1及び要支援2の方への介護予防サービスに係る経費を計上しております。第3項その他諸費、審査支払手数料、予算額163万8,000円につきましては、介護保険サービス事業者が請求する給付費について国保連合会で審査する審査手数料でございます。第4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費、予算額2,992万8,000円につきましては、介護保険サービスの個人負担分が限度額を超えた場合に給付する経費でございます。第5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費、予算額363万円につきましては、世帯内で医療と介護の両制度において自己負担の合計が一定の限度額を超えた場合に支給するものでございます。

次のページ、182ページ、183ページをお開き願います。

第6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、予算額6,545万7,000円につきましては、低所得入所者の負担軽減措置に対する経費でございます。

第3款地域支援事業費、第1項介護予防・日常生活支援総合事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業、予算額3,829万5,000円の主なものにつきましては、19節負担金3,379万4,000円で、訪問介護、通所介護等のサービスに係る経費でございます。2目一般介護予防事業768万4,000円、こちらにつきましては、主なものとして、13節委託料の介護予防事業に係る経費でございます。第2項包括的支援事業費、予算額5,872万6,000円。主なものとしまして、13節委託料4,108万9,000円、こちらは在宅介護支援センター3カ所への事業委託料926万1,000円、及び地域包括支援センターへの各種地域包括事業委託費等でございます。

次のページ、184ページ、185ページをお開き願います。

19節の負担金、補助及び交付金1,125万円につきましては、寝たきり高齢者等の介護手当交付金でございます。

歳出については以上でございます。

166ページに戻っていただきたいと思っております。

第2表の債務負担行為でございます。先ほどの説明の中にありましたが、第7期高齢者支援計画・介護保険事業計画策定につきまして、平成29年度の支出限度額を346万5,000円とするものでございます。

以上で、平成28年度上三川町介護保険事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、195ページをお開き願います。議案第33号「平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明いたします。

202ページ、203ページをお開き願います。

2の歳入の主なものについてご説明いたします。

第1款第1項1目保険料、予算額1億6,534万4,000円。主なものとしまして、現年度分特別徴収保険料1億836万2,000円。2節現年度分の普通徴収保険料5,632万2,000円でございます。

います。

第3款繰入金、第1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金、予算額1,517万7,000円につきましては、事務費並びに賦課徴収等に係る経費について一般会計から繰り入れを行うものでございます。2目保険基盤安定繰入金、予算額5,220万9,000円につきましては、低所得者に対する保険料の軽減分を繰り入れるものでございます。

歳入については以上で説明を終わります。

204ページ、205ページをお開き願います。

3の歳出の主なものをご説明いたします。

第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、予算額1,393万5,000円につきましては、人件費、並びに事務費等でございます。第2項徴収費、1目賦課徴収費、予算額152万2,000円につきましては、賦課徴収に係る事務経費等でございます。

第2款第1項1目後期高齢者広域連合納付金、予算額2億1,802万7,000円につきましては、保険料並びに保険基盤安定繰入金の合計を納付額として計上したものでございます。

以上で、平成28年度上三川町後期高齢者医療特別会計補正予算の説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 上下水道課長。

○上下水道課長【小林 実君】 続きまして、議案第34号「平成28年度上三川町公共下水道事業特別会計予算」についてご説明いたします。

予算書の222、223ページをお開きください。

歳入でございます。主な歳入についてご説明いたします。

第1款分担金及び負担金、第1項1目下水道事業負担金、本年度予算額2,196万7,000円につきましては、主に1節の受益者負担金で、現年度並びに過年度賦課分、合わせて117件を見込むものでございます。

次に、第2款使用料及び手数料、第1項1目下水道使用料、本年度予算額2億9,280万円につきましては、接続件数約7,800件の使用料を見込むものでございます。

次に、第3款国庫支出金、第1項1目公共下水道補助金、予算額1億2,604万円につきましては、下水道整備に伴う社会資本整備総合交付金でございます。

次に、第4款繰入金、第1項1目一般会計繰入金、本年度予算額4億8,609万5,000円につきましては、歳出予算の財源不足を補填するための一般会計からの繰入金でございます。

次のページ、224、225ページをお開きください。

第7款町債、第1項1目公共下水道事業債、本年度予算額4,990万円、並びに2目流域下水道事業債、本年度予算額720万円、並びに3目特定環境保全公共下水道事業債、本年度予算額1億8,300万円につきましては、いずれも起債対象事業に対する起債額を計上するものでございます。

続きまして、歳出のほうに移りたいと思います。

予算書の226、227ページをお開きください。

第1款総務費、第1項1目一般管理費、予算額5,740万4,000円につきましては、主に13節委託料2,454万4,000円につきましては、下水道使用料徴収事務の水道事業会計の委託料、及び

公共下水道事業会計の公営企業法適用に伴う資産調査業務委託でございます。

次に、第2款公共下水道費、第1項1目管渠管理費、本年度予算額3,280万5,000円につきましては、主に13節委託料1,842万2,000円につきましては、平成27年度に整備した区間の下水道台帳整備、雨水調整池などの雨水施設管理、またマンホールポンプの保守点検などの污水施設管理費でございます。

次のページ、228、229ページをお開きください。

2目公共下水道費、本年度予算額1億2,451万円につきましては、主に15節工事請負費6,051万円は、富士山地区、上梁地区、上蒲生地区の管路布設工事、及び路面復旧工事費でございます。次に3目特定環境保全公共下水道費、本年度予算額3億150万円につきましては、主に13節委託料の3,000万円、15節工事請負費の2億3,250万円につきましては、石田地区の設計並びに管路布設工事費等でございます。

次に、第3款流域下水道費、第1項1目流域下水道費、予算額1億4,182万7,000円につきましては、主に19節負担金、補助及び交付金で、主に流域下水道中央処理区への維持管理費として1億3,355万8,000円の負担金等でございます。

次に、第4款公債費、第1項1目元金、予算額3億9,486万2,000円につきましては、地方債元金の償還金でございます。

次に、第5款2目利子、予算額1億1,737万2,000円につきましては、地方債利子の償還金でございます。

次のページ、230、231ページをお開きください。

第5款予備費につきましては、172万円を計上するものでございます。

続きまして、ページを戻りまして218ページをお開きください。

第2表の債務負担行為でございますが、平成28年度水洗便所改造資金利子補給について定めるものでございます。期間を平成29年度から平成31年度までとし、限度額を1件当たり50万円以内の借入金額に対して年利3.5%、22万5,000円と定めるものでございます。

次に、下の第3表地方債でございますが、起債の目的は、1、公共下水道事業として限度額4,990万円、2、流域下水道事業として限度額720万円、3、特定環境保全公共下水道事業として限度額1億8,300万円、計2億4,010万円を定めるものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては一般会計と同様でございます。

以上で公共下水道事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第35号「平成28年度上三川町農業集落排水事業特別会計予算」についてご説明いたします。

予算書の248、249ページをお開きください。

歳入でございます。主な歳入についてご説明いたします。

第1款分担金及び負担金、第1項1目農業集落排水事業分担金、予算額126万円につきましては、分家住宅等の新規加入分と過年度賦課分を見込み計上をいたしました。

第2款使用料及び手数料、第1項1目農業集落排水使用料、予算額5,050万円につきましては、



使用者1,308世帯分の使用料を見込み計上いたしました。

次に、第3款繰入金、第1項1目一般会計繰入金、本年度予算額2億6,206万7,000円につきましては、歳出予算の財源不足を補填するため一般会計から見込むものでございます。

続きまして、歳出のほうに移りたいと思います。250、251ページをお開きください。

第1款農業集落排水事業、第1項1目一般管理費、予算額2,253万7,000円。主な内容につきましては、27節公課費800万円につきましては、消費税の支払額でございます。次に、第2項1目施設管理費、本年度予算額6,973万3,000円につきましては、11節需用費の中の光熱水費2,611万3,000円、12節役務費2,097万1,000円、並びに13節委託料1,852万8,000円につきましては、4つの処理場に係る経費でございます。次に、第3項3目農業集落排水事業建設事業費、本年度予算額1,700万円につきましては、15節工事請負費として南部地区の路面復旧工事、並びに農業集落排水区域内の管渠整備工事でございます。

次に、第2款公債費、第1項1目元金、予算額1億4,285万8,000円につきましては、地方債元金の償還金でございます。

次のページ、252、253ページをお開きください。

2目利子でございます。予算額6,300万6,000円につきましては、地方債利子の償還金でございます。

第3款予備費につきましては、86万6,000円を計上するものでございます。

続きまして、ページを戻りまして、244ページをお開きください。

第2表債務負担行為についてご説明いたします。

平成28年度水洗便所改造資金利子補給について定めるものでございます。期間を平成29年度から平成31年度までとし、限度額を1件当たり50万円以内の借り入れに対して年利3.5%、22万5,000円と定めるものでございます。

以上で、農業集落排水事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第36号「平成28年度上三川町水道事業会計予算」についてご説明いたします。

予算書の263ページをお開きください。

第2条、業務の予定量でございますが、給水人口2万7,500人、年間総給水量307万3,000立方メートル、1日平均給水量8,419立方メートル、主な建設改良事業として排水管布設工事1億4,200万円を予定するものでございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出の予定額でございますが、これは同年度の営業活動に伴い発生すると予想される全ての収益、全ての費用を計上するものでございます。収入につきましては、水道料金収入が主なものでございます。第1項営業収益4億7,064万5,000円と、第2項営業外収益1億3,396万7,000円等を合計いたしまして、総額6億461万4,000円を予定しております。

支出につきましては、総額5億8,700万9,000円を予定しております。主に施設の維持管理費、人件費、減価償却費、起債利子償還等でございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出でございますが、これは水道施設の整備充実を図るための経費でございます。収入総額9,614万3,000円を予定するものでございます。内訳でございますが、出

資金5,386万円、次のページ、264ページをお開きください。

負担金4,228万円でございます。支出は、総額2億9,092万6,000円を予定しております。第1項建設改良費1億6,121万円は、主に排水管の整備工事及び舗装復旧工事費でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額として1億9,478万3,000円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額797万9,000円、過年度損益勘定留保資金1億8,680万4,000円を補填するものでございます。

第5条、一時借入金につきましては、限度額を1億円と定めるものでございます。

第6条は、予定支出の各項の経費の金額を流用できる場合について定めるものでございます。

第7条は議会の議決を経なければ流用することができない経費として、職員給与費4,235万8,000円を定めるものでございます。

第8条につきましては他会計からの補助金で、一般会計から受ける補助金額を4,545万1,000円とするものでございます。

第9条は、たな卸資産購入限度額を514万7,000円と定めるものでございます。

次に、278ページをお開きください。

平成28年度水道事業予定キャッシュフロー計算書についてご説明いたします。

キャッシュフロー計算書とは財務諸表の一つで、会計期間内の資金の動きをあらわしたものでございます。

まず、1の業務活動でございますが、業務活動とは、企業が外部から資金調達に頼ることなく営業能力を維持するためにどの程度の資金を主たる営業活動から獲得したかを示す主要な情報でございます。当期純利益、減価償却費等、さまざまな項目がございますが、例えば、収入で言えば、料金収入、支出で例えますと維持管理費などでございます。業務活動によるキャッシュフローは、一番下でございますように、計として2億8,768万8,000円を見込みます。

次に、2の投資活動でございますが、こちらにつきましては、将来の利益及び資金獲得のための設備投資にどの程度の資金を投入したか、また投下した資金をどの程度回収したかを示す情報でございます。例えば、建設改良費にかかわる負担金収入、排水管工事の支出などでございます。投資活動によるキャッシュフローは一番下にありますように、計としまして、マイナス1億610万7,000円を見込みます。

次に3の財政活動でございますが、こちらにつきましては、営業活動及び投資活動を維持するためにどの程度の資金が調達され、またどの程度の資金が資本の提供者に返済されたかを示す情報、例えば、起債の借入れ、起債の元金償還などが該当します。財政活動によるキャッシュフローは、一番下にありますように、計としてマイナス7,285万6,000円を見込みます。業務活動で得た資金2億8,768万8,000円を、投資活動マイナス1億610万7,000円、財政活動マイナス7,285万6,000円に投入し、差し引いた額1億872万5,000円が、平成28年度中に見込まれる現金の増加で、平成27年度見込み残高と合わせて、平成28年度末残高として1億8,657万4,000円を見込んでおります。

続きまして、右側、279ページでございます。

平成28年度上三川町水道事業予定損益計算書でございます。この表につきましては、その事業年度の終わりに予想されます経営成績を損益計算書の形であらわしたものでございます。1、営業収益から2の営業費用を差し引きました営業利益につきましては、右端の列、一番上の行になりますが、マイナス6,891万3,000円を見込んでございます。

3の営業外収益から4の営業外費用を差し引きました利益は、右端の列、上から2行目の8,695万4,000円を見込んでおります。それらの利益を合計した経常利益は、右端の列、上から3行目、1,804万1,000円を見込んでございます。この経常利益から6の特別損失20万円を差し引いたものが当年度純利益でございます。右端の列の下から2行目、1,784万1,000円を見込むものでございます。

続きまして、280ページをお開きください。

平成28年度上三川町水道事業予定貸借対照表でございますが、この表につきましては、平成28年度末におきます水道事業の財政状況を明らかにするため、資産、負債及び資本を総括的にあらわしたものでございます。

まず、資産の部でございますが、1、固定資産の合計、右端の1行目でございますが、78億2,140万5,000円でございます。主なものにつきましては、ウの構築物で、2列目の3行目、67億873万2,000円でございます。

次に、2の流動資産でございますが、流動資産の合計は、右端の2行目、19億932万7,000円で、主なものにつきましては、(1)の現金及び預金でございます。固定資産と流動資産を合わせた資産合計は、右端の列の一番下の二重下線、97億3,073万2,000円となる見込みでございます。

次に、281ページの負債の部でございますが、3の固定負債、4の流動負債、及び5の繰延収益を合わせた負債合計は、右端の列、上から4行目、35億2,478万2,000円を見込むものでございます。

資本の部につきましては、6の資本金の合計は、右端の列、上から5行目でございますが、54億4,742万4,000円でございます。

7の剰余金の合計でございますが、右端の列、下から3行目、7億5,852万6,000円で、資本剰余金と利益剰余金を合わせたものでございます。また、負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計につきましては、右端の列、一番下の行、二重下線でございますが、97億3,073万2,000円となりまして、前ページ、280ページの資産の合計と一致するものでございます。

以上で水道事業会計予算の説明を終わります。

---

○議長【津野田重一君】 会議途中ですが、ここで15分間休憩いたします。

午後3時05分 休憩

午後3時18分 再開

○議長【津野田重一君】 休憩前に復しまして会議を開きます。

---

○議長【津野田重一君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入るわけですが、質疑の後、本議案については条例等関係とあわせて前日配付の付託案件表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、質疑の内容につきましては努めて基本的な事項としてください。

なお、所属する委員会の内容につきましては、委員会において質疑をお願いいたします。

最初に、議案第30号「平成28年度上三川町一般会計予算」についての質疑をお願いいたします。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 ちょっとアバウトな計算なのですが、この予算書の中に、委託料、使用料、賃借料、機器借上料、保守管理というものがたくさん出てくるのですが、この合計は、大体、どなたか把握をしていますか。素人ですのでよくわかりませんが、今、私が電卓で計算したら14億6,600万円ぐらいのものが、この委託料、使用賃料、機器借上、保守点検、委託料があるのです。これは毎年毎年、14億円ずつも垂れ流しているのと同じように、何のためにこれだけの機械が必要で、何のためにそこに座っているか、私にはちょっと理解ができないのが1点なのです。これだけ莫大なリース料というのか、使用料が毎年毎年出ていってしまうのか、何か法律が変わるたびに使用料とかソフト料とかというのを新たにリースしなければならないのですか、その辺をちょっとよく教えていただけますか。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 全体的なご質問ですのでお答えさせていただきます。

まず、1点目の節ごとの金額のほうを把握しているかということでございます。それにつきましては、先般、全協のときに、平成28年度上三川町補正予算資料という中の7ページに節別集計表というものをおつけしてございます。その中で、議員さんご指摘の委託料につきましては18億8,204万7,000円という金額が出てございます。もう一つ申し上げれば、14節の使用料及び賃借料では1億5,193万4,000円という金額でございます。額については、このような形で集計はさせていただきます。

もう1点目の、どうしてこんなにかかるのかということでございます。これは、いろいろ理由があるわけですが、まず、委託料の考え方を申し上げたいと思います。委託料につきましては、定数削減等によりまして、そういったものに伴うサービスの低下につながらないような形で外に出すということがまずあります。それと事務の効率化、さらには、それに伴いまして定数削減ができますから人件費を削減する。また、職員だけではきわめて専門的な業務であってなかなか対応できないというようなものについても業務委託をさせていただいております。そのような目的のもと、行政改革大綱に基づきまして進めているわけでございます。

金額の中で、委託料といってもかなり幅が広いものがございます。個別にはちょっと申し上げられませんが、全体的なことでは申し上げれば、ご指摘のとおり、まず、電算処理の委託料、この中には機器の保守というものもございまして、さらに、ほかにも指定管理料、町のほうでは、いきプラ、図書館、体育施設等がございまして、そういったものの指定管理料についても委託料の中に入れてございます。また、建設のほうでは、工事の監理も委託、さらには調査、あとは地籍調査においても委託料という形で進めております。町民に直結するようなごみの可燃物や不燃物の収集の業務、こちらについても委託料の中

に入っております。さらに、ことしは福祉の関係では、ページで言うと福祉課のほうになるわけですが、子どものための教育、保育給付費ということで、こちらが一番高い金額で6億1,325万1,000円というような形もございます。さらには、学校関係では、給食センターの調理業務とか、学校給食の米飯に対する委託とか、そういったもろもろ、また、保健の面でも予防接種とか、そういったもの全て委託料の中に入っております。

今、申し上げましたとおり、職員では対応できないものについては当然、委託業務になりますし、行政改革の一環で職員数を減らしてきております。そういったことによって行政サービスが低下しないような形でも考えなければいけませんので、その分でも委託料が増えるということになっております。

もう1点でございます、14節、こちらにつきましても、先ほど議員の皆様にお配りしている資料の中に集計してございますが、その金額で主なものは、やはりパソコン関係の機器の借り上げでございます。それから、システムの使用料、さらには車両の借り上げとか、そういったものも入っておりますので、その辺のところはご理解いただければと思います。

以上です。

○議長【津野田重一君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 今、企画課長に聞いているのは、これが減らせないのかという話なのです。これが毎年毎年、私が把握していて、8年間ここにいるんですが、増えて減らないのです、なぜ減らないのかということを行っているんです。今、言うように、費用がかかって、じゃあ、従業員を雇ったほうが安くつくようなことで、経費節減するためにリースをしているのだ、経費節減するためのソフトを借りているのだと言っている意味は、いつまでたってもこれはエンドレスで終わらないのではないかと、いうことが一つです。

それと、今、言ったように、99ページに189万円の日本スポーツ振興センターの掛金、それから、101ページに103万1,000円のスポーツ振興センター掛金というのは、何をかけているんですか。これはどこの会社に、何をかけているのかわからないのに、100万円ずつも年間かけていることはおかしいと私は思っています。

だから、今、私が聞こうとしているのは、企画課長、毎年毎年やっていくことを、減っていくならわかるのですが、増えていくことはおかしいでしょうということを聞いているんです。課長が言うように、職員ができないことで複雑だというのは、複雑感だということは、どうやって私たちにわからせられるんですか、説明してください。

○議長【津野田重一君】 勝山議員、もう一度、今の99ページと101ページのことを。

○9番【勝山修輔君】 予算書の99ページに189万円、負担金、日本スポーツ振興センター掛金、その次のページ、103万1,000円、負担金に日本スポーツ振興センター掛金と書いてあるのですが、これは何をかけていくお金なのかということですか。

○議長【津野田重一君】 もう一度聞きます。その二つと、もう1点、なぜこのリース料や委託料が減らないということですか。

(「はい、そういうことです」の声あり)

○議長【津野田重一君】 はい、わかりました。企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 委託料についてお答えいたします。委託料については、先ほど申し上げた理由で、減らせるといことはなかなか難しいのかなというふうに感じております。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【鶴見 勉君】 99ページの教育関係の費用の中のスポーツ振興センター掛金でございますが、これにつきましては、児童生徒に対します安全保険でございます、1名当たり945円という掛金で支払いをしているものでございます。

○議長【津野田重一君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 それではもう一度聞きます。では、そのソフトは減らないというのなら、借り上げているものや保守点検のものは、もう少し職員がやったり何かできるものがあるのではないですか。委託料は減らせないなら、努力することが先に見えないということは、企画課長、おかしいのではないですか。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 個別の案件に入っていく部分もございしますが、今、企画課で回答できる部分については、14節、借り上げのほうは何とかできるのではないかとございしますが、借り上げの部分についても、事務上、なくてはならないような必須のパソコン等、そういった電子機器、さらには、先ほど申し上げましたとおり、それはソフトウェア等がないと動きませんので、そのソフトウェアも必要になります。さらに、借上料の中にはバス、そういったものもございしますので、場合によっては、台風等で鬼怒川が渡れないというようなときには、向川原の地域の方についてはタクシーでというような借り上げも出てまいります。そういったもろもろがありますので、ケースバイケースでございしますので、そういった答弁をさせていただきたいと思えます。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。13番、稲葉 弘君。

○13番【稲葉 弘君】 2点ほどです。1点目は、99ページなのですけれども、使用料及び賃借料、教育振興費の中で、機器の借上ということで説明があったのですけれども、3,138万1,000円ということで、パソコン187台ということなのですけれども、今、教育の現場では大変忙しい、そういう状況だと思うんです。そういった中でパソコンを導入して授業をやると思うんですけれども、その専属、専門の先生、あるいは、どういう状況でやっているのか、それをお聞きしたいと思えます。

もう1点は35ページなのですけれども、首長研修ということで40万円計上されていますけれども、この具体的な内容。公費を使うということは、行った後、研修の報告が必要だと思うんですけれども、そういう考えはないのか、それをお聞きしたい。2点です。

○議長【津野田重一君】 教育長。

○教育長【森田良司君】 1点目の教育現場でのパソコンの指導等についてでございますけれども、パソコンを導入当初はアドバイザーを各学校に派遣しておりました。それから、学校現場でもパソコンの活用が大分広まりまして、現在はアドバイザーの派遣はしておりません。それぞれ各学校の情報教育主任を中心にして情報教育の推進に努めているところでございます。また、児童生徒もパソコン、あるいはさまざまなソフトについての活用もかなり高まってきているようなところでございます。さらに

一層、情報教育の推進に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【岸 豊君】 首長研修ということでございますが、皆さんご承知のように、河内郡は上三川町だけということで、現在、芳賀地区の広域行政組合のほうの首長さん方と一緒に研修等をさせていただいております。町長、または副町長ということで、行政視察等も含まれた研修内容になっております。その負担金ということで40万円を計上するものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 13番、稲葉 弘君。

○13番【稲葉 弘君】 議員の報告はないんですか、そういうあれはしなくてもいいんですか。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【岸 豊君】 昨年から参加している形でございますが、現在のところ、復命という形で報告はさせていただいておりません。あくまでも首長ないしは副町長等の特別職の研修ということで実施をさせていただいております。

○議長【津野田重一君】 11番、稲見敏夫君。

○11番【稲見敏夫君】 それでは、何点かちょっとお尋ねしたいのですが、まず1点目、75ページ、農業振興費の中の19節の補助金、園芸産地振興対策事業ということで300万円計上されているのですが、もらう人というのが、当然限定で、多分パイプハウスだと思うんですが、もらう人はもうかなり少なくなっていると思うので、この辺の見通しでこの予算を立てたかどうか、1点お尋ねしたいと思います。

また、79ページ、商工振興費の中の交付金で、企業誘致奨励金交付事業ということで1,196万円計上されているのですが、その中身です。もうあと何年これを交付するのかと、多分、あそこはもう終わりだと思うので、今後また違うあれを考えていくかどうかです。その交付事業の中身だけで結構です。

もう1点、97ページの幼稚園費の19節の補助金、第3子以降子育て支援費ということで73人分だということなのですが、その中身、完全に第3子以降は無料になるのかどうか、この支援費で本当に第3子以降はどの辺まで無料になるのか、ちょっと福祉課長にお尋ねしたいと思います。その3点です。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 まず、1点目の園芸産地の見通しということでございます。議員がご指摘されますように、園芸産地、パイプハウスの補助ということでございますけれども、余り利用者がいないという状況にはなっております。ただ、現在の農業情勢ということを考えて場合に、米価について農協の概算金が8,000円なり1万800円ということでかなり下落しているような状況にございます。こうした中にありましては、やはり、米、麦主体の農業から、ある程度園芸主体の農業に町としても誘導を図っていききたいという考えがございますので、これについては引き続き園芸産地、パイプハウスの補助については力を入れていきたいと考えているところでございます。

また、企業誘致奨励金でございますけれども、これについては、もう既に埋まったというような状況

にごさしまして、奨励金の交付については平成30年度で終わるといような見通しでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 第3子以降子育て支援費についてでございますが、これは教育総務費のほうの幼稚園費ということで、幼稚園に通っている方については幼稚園の保育料は幼稚園のほうに払っているわけです。その中の第3子以降、多子世帯に対する補助ということで、年齢によってまた違いますし、所得に応じて違うということで、構成的にも違うのですけれども、全ての第3子が無料になるというわけではなくて、上の年代が、ある一定年齢の第1子がいた場合は、その第2子、第3子のカウントの仕方がありますので、それによって、必ずしもそこに当てはまらない方も出てくるかとは思いますが。そういった状況の中での第3子の無料化ということです。それが年齢的にくっついていて、3人とも幼稚園に行っているようなときの第3子は無料になるような形ではあります。そういったことでの助成の仕方になっております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 11番、稲見敏夫君。

○11番【稲見敏夫君】 今の第3子の子育て支援についてなのですが、これは当然、幼稚園のほうだけだと思うんです。ちょっとお聞きしたいのですが、保育所に3人目が来たような場合はどのような形になるのか、わかる範囲で結構ですからお願いしたいと思います。

○議長【津野田重一君】 福祉課長。

○福祉課長【川島信一君】 幼稚園の場合は、まず幼稚園に保育料を払ってしまって、それに対して逆に第3子子育て支援事業でもってお金を町のほうから戻すような形で所得に応じて計算するのですが、保育所の場合は、最初に保育料を取る段階で、所得に応じて、また、第3子とか、何番目の子かによって、その子の保育料自体を計算しますので、最初から保育所のほうは、第3子で通っていながらも保育料を取らない方、第3子無料で通える方が出てくるという形になります。

以上で説明を終わります。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【岸 豊君】 先ほどの首長研修、行政課題を中心に視察研修等を行っておりますので、特別の復命という形ではなくて、その後の研究会等で議論される課題ということで、十分、今後の行政課題の研究に役立っているというような形で実施されているものと理解しております。

以上です。

○議長【津野田重一君】 11番、稲見敏夫君。

○11番【稲見敏夫君】 要望なのですが、当然、幼稚園に通っているお子さん、また保育所に通っている家庭があると思うんです。できるだけその辺の不公平感をなくしまして、できれば第3子、これはもう完全に無料なのだ、一応、そのような予算づけをしていただけるように要望いたします。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありますか。8番、石崎幸寛君。

○8番【石崎幸寛君】 歳入なのですが、ことしは昨年と比較して6億6,000万円の町税が増になる見通しということで予算を立てられたようでありましてけれども、結局、法人税が増え、そしてまた地



方交付税がその分マイナスされる、プラスマイナスでそれだけというふうに見たと思うんですが、町長の予算説明要旨の中に義務的経費の占める割合が増えるとありますが、収入が増えても、やはりこの義務的経費、つまり経常収支比率だと思うんですが、その割合は増えてしまいますかということが1点。

それと、95ページの教育研究所費、委託料で下のほうで、中学生海外派遣事業25名分、923万円、これはいつもやっているオーストラリアの派遣のことでしょうかということと、海外派遣でいつも行っているオーストラリアだけではなくて、ほかを検討されたことがありますかということをお聞きいたします。

○議長【津野田重一君】 企画課長。

○企画課長【秋山正徳君】 まず1点目の、税収が増えたことによって経常収支比率はどうなるのかというご質問です。それにつきましては、当然、分母のほうが大きくなりますので、経常収支比率のほうは、今、90%を超えておりますが、それよりは下がってくるのかなというふうに分析はしております。以上です。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【鶴見 勉君】 95ページの中学生の海外派遣事業でございますが、この費用につきましては、今年度と同様のオーストラリアへの派遣事業でございます。

なお、派遣先の検討につきましては、まず1つは、派遣先の安全性、さらには、これはホームステイがありますので、その受入体制等を考慮して、これは検討しているところでございますが、27年度、今年度につきましては私が随行で行かせていただきました。この派遣事業の内容で申し上げますと、まずは、現地の高校に当たります学校で、これはオール英語であります、英語で全てやらせていただいたということで、授業にも参加をし、さらには、空き時間等については、そのハイスクール以外に語学をできる研修所等でも研修をしてきたということで、この研修内容については非常に充実していたということで、今年度と同様に次年度においても、これは実施をしたいということで検討はしたところでございます。

○議長【津野田重一君】 8番、石崎幸寛君。

○8番【石崎幸寛君】 つまり、海外派遣事業に関しては今のところで満足だということよろしいでしょうか。

○議長【津野田重一君】 教育総務課長。

○教育総務課長【鶴見 勉君】 今の派遣先で満足ということではなくて、今の派遣先で中学生においては十分であるというふうに考えているところでございます。

○議長【津野田重一君】 12番、松本 清君。

○12番【松本 清君】 82、83ページ、道路維持費とか道路新設ということで今回減額になっております。私がちょっと課長に聞きたいのは、今、現実に道路工事とかいろいろなものを進めております。と同時に、課長のほうで、担当課に、どのぐらいのそういう整備の要望が出ているのか、まずはそれをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 今ご質問の、どのような要望が都市建設課のほうに上げられているか

というふうなご質問ですが、今年につきましても、道路改良並びに舗装新設に対します要望が11件出てございます。昨年度につきましては30件程度の要望が出て、毎年10件から30件程度の要望が自治会から出されている状況でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 12番、松本 清君。

○12番【松本 清君】 そのようなことで、一応、町としても狭あい道路とか、また通学路などは優先的にやるということもあります。そのようなことで、今ちょっとこの予算を見ますと、少しでも上積みして要望されているものを1年に1つでも2つでも余計に進めていく、そのような考え方はないんですか。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 毎年、自治会等から要望は出されてございますが、今般の厳しい財政状況の中、なかなかその要望に追いついていないというのが現状でございます。そういう中でも、限られた財源の中で、より事業効果の高い道路整備を進めていくということの中で、整備すべき路線の緊急性や必要性を十分に考慮して優先度の高いものから進めていく、そういうふうなことで効率的な整備に努めているところでございます。また、今後は、そういうふうな道路の新設整備というふうなことのほかに、今、国全体でも問題となっています社会インフラの老朽化対策事業というようなことが緊急の課題となってきてございます。そういうふうな道路や橋梁のインフラの老朽化対策についても今後、多くの財源が必要になってくるというようなことも予想されますので、まずはそういうふうな緊急性や必要性を十分に考慮して効率的な整備に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長【津野田重一君】 12番、松本 清君。

○12番【松本 清君】 大変それはわかりました。しかしながら、狭あいとか何とかの狭いところ、そういうところも1年に1路線や2路線は何となく、今までよりも余分に工事ができるような、そのような体制を実際はとっていただければと思うんです。ですから、去年よりも減額ではなくて、例えば、同じような予算を組むとか、減額にしても、1,000万円ぐらいでもちょっと余分に組めば1路線、2路線の小さい工事はできるわけです。やはり、地域の方、足元の悪いのが一番困る、それが一番の要望なのです。ですから、そういうところもこれから見据えながらやっていただければと思います。

○議長【津野田重一君】 都市建設課長。

○都市建設課長【伊藤知明君】 先ほどもお答えしましたように、その整備する路線の緊急性や必要性、また自治会等からのそういうふうなお話を十分に考慮しまして、今後も進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。5番、志鳥勝則君。

○5番【志鳥勝則君】 平成28年度の予算につきましては、第7次総合計画の初年度であるということで、配られました第7次総合計画の基本目標、特に第6款農業振興費、そして、第7款商工費の予算については、第7次総合計画の基本目標を十分考慮しての予算の組み立てなのかどうか、確認したいと

思います。町長にお願いいたします。

○議長【津野田重一君】 産業振興課長。

○産業振興課長【石崎 薫君】 第6款と第7款の予算につきまして、第7次総合計画を踏まえた中で予算を組んでいるかというご質問だと思うんですが、第7次総合計画につきましては、来年度から計画が始まっていくような状況になってございます。この計画につきましては、基本構想においては10年、基本計画においては5年間の計画となっておりまして、平成28年度の予算におきましては、そのようなことを踏まえての予算ということには、必ずしもなってございませんので、今後何ができるか、また、何が求められているかなどを検討していきまして、予算に反映できるものは反映していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 5番、志鳥勝則君。

○5番【志鳥勝則君】 第7次総合計画というのは平成28年度から始まるわけですね。そうした中で、予算作成については27年11月ごろ、あるいは27年の8月ごろに28年度の総合計画に向けて予算を作成したものと理解しております。特に地場産業の育成ということであります第6款農業振興費、第7款商工費、これらにつきましては、地場産業である農業の振興、第7款につきましては中小企業の商工振興ということでございますが、特に商工費につきまして予算を見ますと、予算の総額がかなり低いように感じます。この商工費の予算につきましては、県内25の自治体がある中で、多分最下位の予算総額だと思います。そういう中で第7次総合計画に掲げた目標を今後10年間で達成することができるのかどうか懸念したものですから、このような質問をしたわけでございます。答弁は結構です。

○議長【津野田重一君】 ほかに質疑はありませんか。15番、田村 稔君。

○15番【田村 稔君】 35ページの財産管理費、13節の委託料の計画策定ということで、先ほど公共施設全体の長期化計画をつくるのに1,318万2,000円ということですが、これはどこまでの計画なのかというか、要するに、前の建築課をつくるわけです。本町における公共施設全体といったら、何棟あって、この計画というのは、あくまでも机上の計算で、木造だから何年という策定をするのか、1,318万2,000円という、1棟1棟の、ここがこれだけ傷んでいるとか、中の電気の配線がショートしそうだとか、そこまでのものは入っていないかちょっとわからないのですが、もっと詳細、この計画策定、これはいつでき上がって、総務の管轄なのか建築課で利用するのでしょうか、この策定計画を次年度、いつまでに実施しようとしているのか、内容の詳細をお願いします。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【岸 豊君】 この公共施設等総合管理計画書というのは、ライフラインも含めた町の施設全部を現在、白書という形で調査をかねまして、そこにかかってくる今後の経費、30年ぐらいをスパンとして見ておりますが、今後予想される改修、または、場合によっては新設、そういう部分を総合的に研究して計画書をまとめるということで、来年度の事業として組んでいるものでございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 15番、田村 稔君。

○15番【田村 稔君】 私の聞き違いなのか、先ほど、公共施設全体ではなくて、ライフライン、本

町全体の30年間のインフラ、先ほど建設課長が言った、そういう整備まで含めたという意味ですか、今、そのように私は理解してしまったのですが、違うようでしたらもう一回、詳細ということで説明を求めているので、今のライフライン、全体の白書、30年間のスパンで改修、修繕という説明という私の理解だったのですけれども。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【岸 豊君】 はい、ライフラインを含めた公共施設全てでございます。  
以上です。

○議長【津野田重一君】 15番、田村 稔君。

○15番【田村 稔君】 最初の質問どおり答えてくださいよ、公共施設の建物が何棟あって、今の答えだと、建物からライフライン、インフラまで全部含めたというのが本町の30年間で1,318万2,000円でなんかつくれるわけではないでしょう、一般常識として。ただ単に、これだけの人口で、ここにこれだけの人が住んで、都市計画上こうなっているから、こういう形だという簡単なプランは策定できますよ。だけど、詳細にわたったことなんか、この1,318万で、一体どこまでのものが一般常識としてできるんですか。例えば、いきいきプラザ、庁舎内の全部耐震も含めた審査だってあれだけの金額がかかっているのですから、今、言った総務課長の話だと全然とんちんかんで、県か国かどこかの下請けにこういうものをつくれと言われたような、そんな感じにしか受け取れないのですが。

○議長【津野田重一君】 総務課長。

○総務課長【岸 豊君】 先ほども申しましたように、ライフラインを含めた公共施設全てを現在、白書ということでまとめておりまして、今後何年か後には改修が必要だろう、また、何年か後にはもっと手入れというか、補修が必要だろうと、そういった予測を立てながら今後30年ぐらいの公共施設を延命していく、長寿命化していくための計画書をつくっていくという内容でございます。これは、国の指導のもとに各自治体で取り組んでいる内容でございます。

以上です。

○議長【津野田重一君】 3回で終わりです。ほかに質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 これで質疑を終わります。

次に、議案第31号「平成28年度上三川町国民健康保険事業特別会計予算」から議案第36号「平成28年度上三川町水道事業会計予算」までについて一括して質疑をお願いいたします。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

---

○議長【津野田重一君】 日程第9、陳情第1号「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、その危険性や予後の相談の出来る窓口などの設置を求める陳情」については、請願・陳情文書表のとおり所管の委員会に付託いたします。

お諮りいたします。各常任委員会に付託しました議案第2号から議案第22号まで、及び議案第30

号から議案第36号まで、並びに陳情第1号につきましては、会議規則第46条第1項の規定により、3月14日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【津野田重一君】 異議なしと認めます。したがって、議案第2号から議案第22号まで、及び議案第30号から議案第36号まで、並びに陳情第1号については、3月14日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

---

○議長【津野田重一君】 本日はこれで散会といたします。ご苦労さまでした。

なお、あす4日は午前10時から一般質問を行います。

午後4時02分 散会